



▶ご連絡ください

道路の不具合等を見つけた時は

お知らせ

★道路整備課 ☎ 25- 1 1 3 4

道路に関して、次のような不具合等を発見した場合は、道路整備課へご連絡ください。

- 舗装道路に穴があいている
- 舗装面に段差がある
- 側溝のふたが割れている
- 側溝のふたがガタガタする
- ガードレールが壊れている
- 点字ブロックが壊れている
- 夜なのに道路照明等が点灯していない など

道路が快適に利用できるようご協力を

舗装道路に穴があいた状態▶



◀ガードレールが壊れた状態



◀市HPからのご連絡では写真添付も可能です

ご連絡は、電話のほか市HPからも行えます。



▶空き家問題について考える

埴保己一没後 200 周年記念事業

考えよう!あなたの相続 空き家の未来

募集

★都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 6

本庄ケーブルテレビ(株)と(株)ほんじょう FMのご協力で、空き家問題の発生予防のため「相続・空き家問題で困らないために今できること」をテーマに、特別番組を放送します。

誰にでも起こりうる空き家トラブルに備えるため、ぜひご視聴ください。

講師 吉田 健 氏 (埼玉司法書士会 司法書士)



●本庄ケーブルテレビ (市民第2チャンネル)

日時 1月20日(木) 午後7時~7時30分
※はにぼんプラザのPRスペースでも視聴できます。



●ほんじょう FM (FM 89.3MHz)

日時 1月25日(火) 午後4時~4時30分 (「市政のお知らせ」で生放送)
※インターネットや専用アプリ「エフエム++ (プラプラ)」でも視聴できます。



インターネット



Android 用



iOS 用



▶地域の見守りにご協力を

本庄市ジョギング・ウォーキングパトロールに参加しませんか

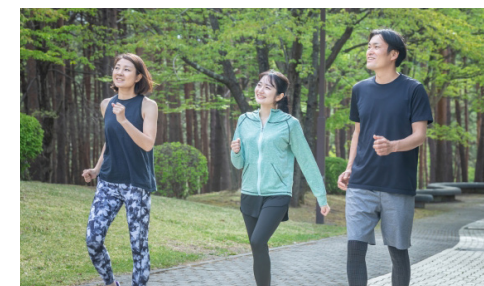
お知らせ

★危機管理課 ☎ 25- 1 1 8 4

本庄市ジョギング・ウォーキングパトロールとは

日頃取り組んでいるジョギングやウォーキング、散歩等に合わせて気軽に地域の見守りを行うボランティア活動です。

子どもや地域を見守る目が増えることで、犯罪のない安全なまちを目指します。



●対象

18歳以上の市内在住・在勤・在学者
※週1回以上(目安)の活動が可能の方。

●申込

必要事項を記入した申込書及び身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証、保険証等)を持参し、危機管理課(市役所3階)または支所総務課(アスパアこだま2階)へ

※申込書は市HP、危機管理課、支所総務課で配付。



市HP

活動方法

市内をジョギングやウォーキング、散歩する際、支給する防犯パトロールグッズ(写真参照)を着用してください。

周囲の様子に気を配りながらジョギングやウォーキング、散歩等をお願いします。



防犯パトロールグッズ着用例

活動時のお願い

①活動中は防犯パトロールグッズを着用し、あいさつをこころがける

暗くても目立つ防犯パトロールグッズを着用することが、犯罪抑止効果と仲間意識の向上につながります。

そのほかにも、すれ違う人に対して、できる範囲(※)でのあいさつをこころがけてみましょう。

※感染予防のため、会釈や手を挙げるなど。



②無理のない活動をする

自分に合った時間帯、場所、距離で活動しましょう。危険なところには近づかないでください。

③夜間の活動は特に注意を

夜間の活動時は、明るい服装や反射材を着用する、複数人での活動をこころがけましょう。

④交通ルールやマナーを守って活動を

地域を守るだけでなく、交通ルールやマナーも守って皆さんのお手本となるような行動をこころがけましょう。

⑤身の安全を第一に

パトロール活動は、犯罪の抑止が目的です。自分の安全を最優先しましょう。不審な人や車などを見かけた場合は、110番通報してください。